

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年7月17日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人天然資源開発機構

(2) 代表者の氏名

山原 條二

(3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区樫木町通黒門東入中御門横町574番地1 ファルマフードビル

(4) 定款に記載された目的

この法人は、西洋医学にない薬草等の天然資源の有用性の普及に努め、中身のある質のよい長寿社会確立の道を示す事、又新たな薬草等の天然資源の研究をする事、さらに海外での薬草栽培等を通じての国際交流と新しい仕事の創生により互恵社会を実現させる事で社会に貢献する事を目的とする。

2 申請年月日

平成24年7月5日

(文化市民局地域自治推進室)